

<b>Title</b>	デモクラシー、ピューリタニズム、ミルトン：私の研究関心と研究主題
<b>Author(s)</b>	豊川, 慎
<b>Citation</b>	聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.22-No.2, 2013.1 : 4-5
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4348">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4348</a>
<b>Rights</b>	



聖学院学術情報発信システム：SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

## デモクラシー、ピューリタニズム、ミルトン —私の研究関心と研究主題

豊川 慎

この4月より聖学院大学総合研究所の特任研究員として新たに迎えて頂き、自己紹介を兼ねて研究関心と研究主題を寄稿するという機会を頂きましたこと、感謝申し上げます。

私は2005年に東京基督教大学の専任助手および附属共立基督教研究所の研究所員に任用されて以来、今日に至るまでの7年程の間、東京基督教大学、駒澤大学、明治学院大学、青山学院女子短期大学などでキリスト教関連科目（キリスト教文化思想史、キリスト教と哲学、キリスト教と政治思想、キリスト教平和学など）の授業を担当させて頂き、任期付き専任や非常勤でキリスト教教育に携る機会を与えられてきました。

少し振り返りますと、関西学院大学の神学部で神学の学びを始め、学部3年生の時には社会学部の春名純人先生からカント哲学やオランダの神学者アブラハム・カイパーの思想などを学び、哲学と神学の深遠さに触れ、キリスト者として学問することの意義を教えられました。学部卒業後は東京基督教大学共立研修センターでの二年間の修士課程コースで学びながら、カナダ留学に備え、トロントにあるキリスト教学術研究所大学院 (Institute for Christian Studies, ICS) の修士課程に進みました。ICSでは政治哲学を専攻し、ジョナサン・チャプリン (Jonathan Chaplin) 先生のもとで、キリスト教政治思想、政治神学、キリスト教政治倫理などを学びました。近代デモクラシーとキリスト教の関係という私の研究関心もここでの学びに因っています。トロントでの二年間の留学で修士課程を終え、その後はオランダに行き、アムステルダム自由大学哲学部の修士課程 (Master of Christian Studies) で更に学びました。キリスト教思想から考える「寛容」をテーマに修士論文を書き終えたのが2005年でした。同年に東京基督教大学の助手に任用されました。三年間の助手の間、ある時は哲学の授業を担当したり、付属研究所では、ある研究会の座長として、キリ

スト教の戦争罪責、歴史認識、和解などをテーマにして研究に従事しました。その後、非常勤講師として諸大学で教えながら、聖学院大学大学院の博士後期課程に進学することを決め、大木英夫先生のご指導を頂きました。

私の研究関心はキリスト教思想史、特にキリスト教政治思想、そしてキリスト教社会倫理にあります。現在、総合研究所においては、プロテスタンティズム、特にピューリタニズムとデモクラシーに関する研究を行っています。より具体的に言えば、17世紀イングランドのジョン・ミルトンの神学・社会・政治思想に焦点をあわせ、ミルトン研究を通じて、近代デモクラシー思想とピューリタニズムとの関連を研究しています。これは博士論文「A. D. リンゼイの政治思想—近代デモクラシーとピューリタニズム」における研究関心の継続にあたります。論文では、A. D. リンゼイの政治思想を研究対象とし、リンゼイ研究を通じて、近代デモクラシーを基礎づける自由、人権、宗教的寛容、信教の自由、教会と国家の分離などの社会的・政治的価値あるいは文化的価値の展開に対してキリスト教が歴史的に果たしてきた役割を再考し、近代デモクラシーの宗教的基盤であるキリスト教、特にピューリタニズムを含むプロテスタンティズムの意義を考察しました。リンゼイは近代デモクラシーの源流を17世紀イングランドのピューリタニズムに見い出し、その意義を論じましたが、17世紀のピューリタニズムの政治思想を詳述するということはありませんでした。例えば、ミルトンの『為政者在位論』(The Tenure of Kings and Magistrates, 1650) の重要性などにも言及していますが、残念ながら、言及にとどまり、その意義を論じることはありませんでした。近代デモクラシーの源流をさらに明らかにするためにも、リンゼイが注目した17世紀イングランドのピューリタニズムそれ自体にさらに遡って研究する必要を感じ、それがミルトン研究に対する関心へと至

った理由の一つです。また、私がおのの数々の著作を通じて多くを学んでいるエモリー大学のジョン・ウィッテ(John Witte, Jr)がおのの著*The Reformation of Rights: Law, Religion, and Human Rights in Early Calvinism* (Cambridge University Press, 2007) において、カルヴァン、ベーズ、アルトジウスの詳述に続いて、ミルトンを詳細に論じていることも、ミルトン研究へと目を向けることになった理由の一つです。ミルトンの文学研究に関しては非常に多くの研究蓄積がありますが、その政治論となると、翻訳書を除き、意外にも、多くの研究があるというわけではありません。

『聖学院大学総合研究所紀要』のバックナンバー所収の多くの論文が示しているように、総合研究所でこれまで大木英夫所長を中心に共同研究されてきたキリスト教とデモクラシー研究、ピューリタニズム研究には多くの学的蓄積があり、そこに研究所の学的伝統を明確に見ることが出来ます。ミルトンの神学・社会・政治思想研究を通じての17世紀イングランド・ピューリタニズム研究を行っていく中で、研究所のこれまでの研究成果を十分に踏まえ、学びつつ、さらに学問的に寄与して行きたいと願っています。

近代デモクラシーとプロテスタンティズム、特にピューリタニズムへの私の研究関心は、単に過去の歴史に対する関心ゆえのものではなく、戦後日本のデモクラシーや平和構築といった関心によるものでもあります。特にキリスト教平和教育もそれと切り離すことの出来ない関心の一つです。

1947年に制定された教育基本法が「改定」された一連の時期に、教育基本法の制定に携ったキリスト者たち、特に河井道のキリスト教平和教育思想を研究しました(拙稿「河井道—平和を希求する人格の教育」南原繁研究会編『真理の力—南原繁と戦後教育改革』to be 出版、2009年所収)。教育刷新委員会の当時の議事録を読みかえし、平和への思いを教育に託した先達の思想に学びました。1947年の教育基本法の本質の継承がキリスト教教

育にとっても本質的に重要であると考えます。そして「聖学院教育憲章」において、「聖学院が、日本国憲法と教育基本法に示された本質の實現を図り、将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成することを教育の本質目的とします」と明示していることに心より共感するものです。日本国憲法の源流を、アメリカ、そしてイングランドのピューリタニズムにまで遡って、憲法の本質を生かしていく必要を思います。

21世紀のグローバルな課題として、政治と宗教に起因する多くの問題があります。キリスト教神学の観点から政治をどのように考えるのか、これが学部時代から抱いている研究関心の一つです。時に宗教は戦争や争いの原因に挙げられることが多いわけですが、果たして宗教は平和と相容れないものなのか、ユダヤ教、イスラム教、仏教などの他宗教と比較して、キリスト教神学思想から紡ぎだされる平和思想や政治思想はどのような意義を有しているのか、そして現代における宗教間対話の問題、他者理解と寛容論、人権論、戦争観など現代世界におけるキリスト教倫理の諸課題を考える際に、他者との共存を可能にする社会政治制度や近代デモクラシーの本質が問われている中、ミルトンを含むピューリタニズムなどの思想に学びつつ、それを現代に生かして行く方向を学問的にも実践的にも探求し、キリスト教思想が今日の平和構築の本質となり得る要件をも考えて行きたいと思っています。

(とよかわ・しん 聖学院大学総合研究所特任研究員)